

審査基準新旧対照表

旧	新
審査基準 <u>令和元年12月1日</u>作成	審査基準 <u>令和7年8月8日</u>作成
法令名：道路交通法施行規則	法令名：道路交通法施行規則
根拠条項： <u>第30条の13第1項</u>	根拠条項： <u>第30条の11第1項</u>
処分の概要：運転経歴証明書の再交付	処分の概要：運転経歴証明書の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会	原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法令の定め：道路交通法施行規則 <u>第30条の13第2項</u> （運転経歴証明書の再交付の申請）	法令の定め：道路交通法施行規則 <u>第30条の11第2項</u> （運転経歴証明書の再交付の申請）
審査基準：	審査基準：
○ 自動車運転免許試験場 即日 標準処理期間： ○ 警察本部運転免許管理課及び警察署 15日間	○ 自動車運転免許試験場 即日 標準処理期間： ○ 警察本部運転免許管理課及び警察署 15日間
警察本部運転免許管理課、自動車運転免許試験場又 申請先： は警察署の交通担当課	警察本部運転免許管理課、自動車運転免許試験場又 申請先： は警察署の交通担当課
警察本部運転免許管理課（092-641-4141 内5316）、 <u>問い合わせ先</u>：警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場又は警察署の交通担当課	警察本部運転免許管理課（092-641-4141 内5316）、 <u>問合せ先</u>：警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場又は警察署の交通担当課
備考：	備考：